

# 清水苑 利用料金表

令和元年10月1日 改

(通所リハビリテーション)

介護老人保健施設清水苑  
(事業者番号0352410040)

## 1回の料金 (利用者負担1割の場合)

[ 円 ]

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
☆ 基本サービス費 (6時間以上8時間未満)	①	670	801	929	1,081	1,231
☆ 入浴介助加算	②	50	リフト浴の設備があります。			
☆ リハビリテーションマネジメント加算 (I)	③	330/月	医師やリハビリ科などが協働して、継続的にリハビリの質を管理した場合。			
☆ リハビリテーション提供体制加算	④	24	リハビリテーションマネジメントに基づいた長時間のサービスを提供している場合。			
☆ サービス提供体制強化加算	⑤	6	3年以上の勤続年数を有する介護職員が30%以上配置されている施設のみが算定できます。			
☆ 介護職員処遇改善加算	⑥	$(①+②+③+④+⑤) \times 4.7\%$				
☆ 介護職員等特定処遇改善加算	⑦	$(①+②+③+④+⑤) \times 1.7\%$				
◎ 食費	⑧	500	昼食とおやつを提供します。栄養士が栄養や食べやすさを考えて献立しています。			
1回の料金		1,649	1,789	1,925	2,086	2,246

## その他の料金

☆ 若年性認知症利用者受入加算	60円/日	ご利用者が65歳未満の認知症の場合に算定します。
☆ 重度療養管理加算	100円/日	要介護3以上であって医学的管理をした場合に算定します。
☆ 短期集中個別リハビリテーション加算	110円/日	退院・退所日又は認定日から3か月以内に個別リハビリテーションを集中的に行った場合に算定します。
☆ 送迎を行わない場合	▲43/片道	ご家族が送迎を行うなど、施設で送迎を行わない場合に減算します。
連絡帳	100円/冊	
連絡帳カバー	100円/冊	
日用品費	55円/日	食事や入浴時に使用するタオルにかかる費用です。
クラブ活動費	実費	参加者を募って実施したクラブ活動に参加された場合、材料費は自己負担となります。
◎ 紙オムツ	実費	
売店購入代	実費	ケアシューズ、歯ブラシ等を売店で販売しています。取り寄せも可能です。

※ 車椅子やポータブルトイレなど福祉用具の購入に関しては居宅ケアマネにご相談ください。

- ※ ☆印は介護保険で定められている利用者自己負担分(負担割合証による負担)です。
- ※ 利用者様のご都合により早くお帰りになる場合、施設で送迎できない場合があります。
- ※ 入浴されなかった場合には入浴介助加算を請求しません。
- ※ 食事を召し上がらなかった場合でもキャンセル料として食費を請求する場合があります。
- ※ ☆印と◎印が医療費控除の対象になります。
- ※ 利用料のお支払方法は口座引落です。1ヵ月分を毎月1日にお引落しします。